

全員で知恵を絞りながら一生懸命頑張っていくという、議会に対しては、非常に苦いことも申し上げますけれども、そういうことをお互いにちょうちょうはっしやっていくというのが、今の私の立場ではないかなと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（野口源次郎君） 暫時休憩し、午後3時50分から再開いたします。

= 休憩 午後3時35分 =

~~~~~

= 再開 午後3時50分 =

副議長（松尾敬一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。43番井原東洋一議員。

〔井原東洋一君登壇〕

43番（井原東洋一君） 市民の会、井原東洋一であります。

今回は、市長の政治姿勢一本に絞って質問をいたします。

市長、長崎市は今、市制施行以来113年の歴史の中で、最大の危機に陥っています。我が長崎は、これまでも1945年（昭和20年）8月9日、アメリカが投下した原子爆弾による甚大な被害を受けました。1958年（昭和33年）3月29日には、市役所火災がありました。1982年（昭和57年）7月23日には262名の死者を出した未曾有の大水害に見舞われまして、その惨状を忘れられません。

しかし、今回のような市長が全幅の厚い信頼の上で任命した建設管理部長と議長、元議長、元副議長などの要職にある者たちによる入札妨害事件によって、現時点で6名が逮捕されるという前代未聞の汚職は、これまでの長い間にわたる努力によって築き上げ、積み重ねてきた国際文化都市としての誇りと美名を完膚なきまでに地に落とす結果を招いております。

この底知れない汚れと情けなさから立ち直り、真に透明で澄み渡った市政への回復を目指す取り組みは、今、議会では、特別委員会で鋭意、検討されていますが、行政においては、この一連の重大事件を単に一建設管理部長の資質によるものであるかのように矮小化し、事もあろうに、自治会役員として、また、環境やまちづくりや観光振興や伝統的な祭りなどで主な役割を担いながら市民との接点を数多くつくり出し、開かれた市政の担

い手となって積極的に日夜努力している大多数の優秀な職員たちにまでの外れな倫理観を押しつけ、議員との付き合い方まで伝授しようとするなど、個人の人権や思想信条まで管理下に置くような動向は断じて容認することはまいらないのであります。

事件の要因がえぐり出され、その責めがトップに及ぶことを予感し、恐れて、幼稚な倫理一般論を持ち出し、あわよくばこれまでの多くの例のように、トカゲのしっぽ切りでおさめようとするかのような田舎芝居は、既に市民の各位各層に見透かされていることを認識すべきであります。

長崎市が主催都市となった中核市サミットの最中に市議会議長逮捕のニュースが商業各紙のトップ記事となったショックは、癒しがたく、また、いや応なく長崎市の悪名が世界に伝えられたことを市長はもっと深刻に受けとめるべきではないでしょうか。

行政幹部とのかかわりにおいて、現職議長を含む5名もの議員が辞職に追い込まれ、議会運営にも、市民との信頼感にも重大な影響を及ぼしているという空前の事態にあって、なお、助役以下の責任だと一人清潔感を誇示しておられるかのような市長の姿勢は、広く市民の理解が得られるものではないでしょう。

私は、ちょうど4年前の平成10年12月と平成11年3月定例会でも、本壇において市長の政治資金管理団体である長崎経営政策懇話会の収支報告を取り上げ、異常なまでの巨額な資金のほとんどが長崎市と取引あるいは請負もしくは委託契約を締結することができる登録業者からの政治献金によるものであることを指摘し、政治資金規正法第22条の3、4項、5項、6項違反のおそれある企業が6法人あることを示して、市選挙管理委員会の公式見解を求めました。

その結果、長崎自動車からの寄附50万円とNBCからの寄附30万円及び長崎市薬剤師会からの10万円は、いずれも規正法に抵触するおそれがあることを認めつつも、公訴時効の成立によって、市長は法の責めから危うく逃れられたのであります。あとき、実は十八銀行長崎市役所出張所からの50万円、長崎魚市株式会社からも50万円の寄附を受け取っておられたことも付け加えるべきでありました。

ところで、市長は、私の2回にわたる本会議質問に対して、大要6項目の答弁をなされております。まず、自分は直接受け取っていない、自分が会長となっている資金管理団体が受け取り、法に従って適宜処理されている。以下、幾つかありますが、だがしかし、市長は、その後も企業・団体からの寄附を受け続け、企業献金禁止の法規正がなされた平成12年になって初めて、形式的な個人献金方式に改められているのであります。

この間、さきにマスコミ等で報道されたとおり、赤字企業の株式会社山田興産から平成7年から10年までの4年間に合計169万円、逮捕された元役員3名から平成10年にそれぞれ100万円、計469万円の違法献金を受けておられたことが判明しました。そして、破産管財人から徳義に基づいて返却を求められているではありませんか。このような市長関連団体の集金マシンのすさまじい様子が目に浮かぶようであります。市長の事務所から求められていや応なく政治献金に応じてきた企業の中には、その後、倒産・夜逃げした者等々、非常に困難な状況にあり、明日の行く末がわからないように零細企業がひしめいているのであります。

市長、あなたは、このことをご存じなのでしょう。この不況の中で、何とか指名がほしい、何とか落札したいと切羽詰まった企業が、市長に親しく、あるいは行政に圧力のきく議長や元議長や副議長など、公権力を有する議員に業者が懇願するのは、溺れる者の事の成り行きとはいえないでしょうか。

今回の事件を分析すれば、市長が資金管理団体を通じて受けてきた巨額献金のツケが回り、人事と工事による議会対策は失敗だったことが如実に証明されたと思います。

そこで、市長に客観的資料を解析した上で質問いたします。

1つ、平成6年から本年までの市長に対する政治献金は、実に7億円を超えるであろうこと。

2つ、その約70%以上が中小零細企業の市登録業者、主として建設業者約200社からによるものであること。

3つ、平成7年に親和銀行旭町支店から借り受けられた1億円は、平成12年に完済され、逆に、900万円の預金残となっていること。

4つ、入札及び落札回数の上位企業は、ほとん

ど例外なく、市長の政治団体へ献金してきたこと。

これらは、今回、一連の事件の背景として全く関係がないのかどうか。

以上4点について、長崎経営政策懇話会の会長としての市長に、どのように考えられるか、まずご答弁をいただきたいと思っております。

答弁によっては、自席から再質問をさせていただきます。＝（降壇）＝

副議長（松尾敬一君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 井原東洋一議員のご質問にお答えいたしたいと思っております。

私の政治資金の件についてでございますが、政治活動の公明と公正を確保することを目的に制定されました政治資金規正法に基づきまして、長崎県選挙管理委員会に資金管理団体の収支の報告書を提出し、長崎県の公報により毎年公表をさせていただいているところでございます。

この資金管理団体は、同法に基づいて設立されたものでありまして、私の政治活動を広く知っていただくために必要なものであることは十分ご理解をいただけるものと思っております。

さらに、その収支報告書につきましても、政治資金規正法上の範囲内で適正に処理を行っているところであります。

また、以前には、ご指摘のように政治資金としてご寄附をいただいた中には、会社等団体も含まれておりましたが、ご案内のように、現在は、平成12年に改正されました政治資金規正法が施行されまして、団体からの寄附は禁止され、個人からの寄附になっているところでございます。

いずれにいたしましても、このようにご寄附は、あくまでも私の政治活動にご賛同をいただき、その結果として、皆様方から自主的にご支援をいただいたものと理解をいたしております。

今後とも、政治資金の管理及び政治団体の運営につきましても、政治資金規正法を遵守し、報告及び公表させていただくとともに、法の趣旨を十分尊重しながら取り組んでまいり所存でございます。

井原東洋一議員が大変詳しく本壇よりご質問をされました。これは過去、井原議員もおっしゃいましたように、何度かご質問をされた点とも一部重複をしておりますが、私といたしましては、た

だいま本壇よりお答えいたしましたように、前回の選挙、その前の選挙等を含めて、これまで7回選挙をさせていただいておりますが、これは法治国家でございますので、法の趣旨にのっとった形で、一時、法の改正はあっておりますが、そういう形の届け出というのは、きちんと提出をさせていただいているということでございます。

また、それによって、いわゆる会員に入ったからどうだということ、いわゆる市役所の運営上どうだということは、これはあってはならないことでありまして、これは事実、そういうことがないように形で、公明、公正な形で市政の運営に今日まで当たらせていただいているということでございますので、よろしく願いさせていただきまして、本壇よりの答弁とさせていただきたいと思っております。=(降壇)=

43番(井原東洋一君) 4年前とほぼ同じ答弁をいただきました。4年前の答弁を本壇から申し上げませんでしたけれども、大体、内容はほとんど同じような状況と思っております。

確かに、市長の政治活動を知っていただくために、法に基づいたいろんな団体、適法の献金であろうと思っております。しかし、実際に献金している中小企業者の方に聞きますと、「自主的にと言われても、どこに献金していいのかわからないんですよ。ちゃんと振込先がどこどこにと、あなたの会社は何万円というふうな、指導というか、要請というものがあって初めて振込先がわかるんですよ。個人献金に切り替えるときも、法で企業献金がだめになりましたと、どうかひとつ、あなたの代表者が、どなたか個人の名前に切り替えて献金してくださいと、実態はほとんど変わらないんですよ」と、実は言っているわけです。幾つかの複数の企業がですね。

また、実に詳しく、県の公報には平成6年から14年までとってありますが、約200社に及ぶ企業の名前が、ずっと最高限度48万円、つまり、当時は50万円が企業・団体の献金限度額でしたから、48万円というのがずらり並んでありまして、また、個人献金も150万円という限度額以内に、これは数は非常に少ないんですけども、出ております。

ただ、平成12年から企業献金がだめになったということによって、個人献金に切り替わっておりますけれども、146名ないしは170名という人たち

が個人献金をしております。これまで99%団体献金だったものが、平成12年から13年にかけては90%が個人献金に切り替わっております。1人平均25万円という数字が出てまいります。本当に、それは法に基づいて善意の個人献金であるだろうかと、私は、そうは思っていないわけでありまして。

市長が会長を務められる経営政策懇話会の平成6年から13年の収入合計は6億5,421万9,872円です。14年度の収入がまだ載せられておりません。したがって、恐らく、来年の選挙のことを考えるならば、かなり過去の例からしても多額の献金があつておるだろうと思っております。そうしますと、7億円を突破することは、私は間違いないだろうというふうに思っているわけです。

ちなみに、第1回の市長選挙がありました平成7年は1億7,000万円と、後援会の方で集められておるのが1,130万円、合わせて1億8,000万円を超えているわけです。前年の6年を合わせると2億2,000万円に達しております。そして、選挙に当選されて、小康状態といいますが、年に7,000万円程度ですけれども、2期目の選挙の前年である平成10年は1億1,765万円、選挙の年の平成11年は9,921万円、これもまた合わせて2億円を超える献金が、あなたが会長を務める政策懇話会に集められておるわけです。もちろん、相応の支出がこれには伴っております。

市長、選挙のうちの法定選挙費用というのは、平成11年で見ましても908万円です。また、市長は、1期目を終えられるに当たりまして、退職金3,231万3,600円を受け取っておられます。最近では、みずからの退職金を80%減額という市長もあらわれておりますけれども、市民の皆さんは、議員も退職するときには退職金があるだろうというふうに思っているわけです。しかし、議員には退職金はありませんというびっくりしますが、市長三役には退職金がちゃんと法に基づいて適法に支払われるようになっているわけですが、4年間で3,200万円という、市長の重責としては安いのか高いのかわかりませんが、一般市民から考えると、これはかなりの金額ではないかなというふうに思います。

しかるに、それ以外に何千万、何億円という金が、なぜこういう巨額の政治資金が必要であるんだるか。また、その収入源が、あまねく市内の建

設関連中小企業約200社からの献金である。このことが全くこれは関係ありませんよと、入札その他とは関係ありませんという言い逃れは、私は許されないとと思うんですよ。

また、市長は、平成7年に親和銀行旭町支店から1億円を借りておられます。これは市長が借りられたのか、市長が会長を務められる長崎経営政策懇話会が借りられたのかわかりませんが、しかし、7年、8年、9年、10年、11年、12年という、この6カ年間で、利子を含めてこれを完済しておられるわけです。そして、12年の末には900万円の貯金が残っているじゃないですか。しかも、その金は、支払いはどこから出てきたかと、資金管理団体の活動費の中から出ているじゃないですか。ということは、中小企業の皆さんが嘗々と納めてきたその金の中から、あなたの借金を払っていったということじゃないですか。

また、さらに市長は平成6年には、みずからが会長を務められる長崎経営政策懇話会に、あなた個人から1,142万3,932円を貸し付けておられます。そして、その貸し付けられた金の中から、翌7年に、今度は後援会に900万円還流されておることが記録に載せられております。

平成10年に山田興産役員3人から受け取られた300万円の献金、7年から10年にかけて毎年献金された169万円、合わせて469万円を返却されるということが新聞に載っておりましてけれども、これは公選法第199条の2、公職の候補者等の寄附の禁止という条項に触れるのではないかというふうに思います。

また同時に、同じ年に市の委託業務を受けているキエ工業からも、7年より10年までに164万円、また、同社の会長、社長など役員3名から合計400万円の個人寄附を受けておられます。これはここ数日、長崎県知事選をめぐる建設業からの献金で問題とされている公選法第199条違反の疑いはないのかどうかということが私は疑問として持っているわけでありまして。

また同時に、同じ年には、岩本さん、中田さんなど7名から863万円を借りておられますけれども、その金がそっくり翌年には献金という形に切り替わっておるわけです。これは法違反を巧みに避けた事務処理ではないのかなというふうに疑問が浮かびます。

以上、市長はこのような、あなたの管理団体の一連の事務処理を承知しておられたのかどうか。その点について、まず質問したいと思います。市長(伊藤一長君) 井原東洋一議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

問題点が幾つかありますけれども、答弁漏れもあるかと思いますが、ご理解をいただきたいと思います。

基本的には、お金の出し入れというのはきちんとしてくださいというふうに私も事務所の方にお願いをしております。

それともう一つは、何年度かはちょっとわかりませんが、法の改正で私が責任者になった年次、恐らく平成12年からじゃないかなと思いますが、個人献金に切り替わったとき。これは定かではございませんけれども、私も中身まで詳しく正直に言って存じ上げておりませんので、法の改正で政治家本人が政治団体の政治資金管理団体の責任者になりなさいという時点と、その前は別の方が同じ団体の会長をされていた問題、それと、その時点と恐らく同じ時点でしようけれども、企業献金が認められていて、その後、禁止されて個人献金だけになった問題等々を含めていろいろ、実は、井原議員さんの今の再質問は若干交錯している部分があるのではなかろうかなと思います。

なお、銀行からの借入金の返済につきましては、かつて柴田 朴議員さんが本壇から同じ質問をされて、私も答弁をさせていただいたと思いますが、いずれにいたしましても、基本的には、この政治資金管理団体というのは、お互いに政治家では、市民の方々、また、支持者の方々が、いわゆる長崎市民のだれではなくて、支持者の方々が一生懸命に政治に頑張りなさいよ、ふるさととか日本国をよくしなさいよと、そういう目的で皆さん方がご寄附を、また、ご協力をしていただくわけでございまして、これはたとえ首長でありまして、強制的とか、そういう問題があってもどうだこうだという形の献金を強要すべきものではありませんし、また、これがそういうことがあってはいけません。あつたら議会でもいろんな形で議論になりましょうし、もし井原議員さんが、具体的にそういう事例があるようでございましたら、後ほど私の方でも、こういうことはいけないよという形で個々に教えていただければ、それは正すべきこと

ろには正さなければいけないと、私は、そういうことはあっていないと思いますけれども、そういうことを含めながら、適正な、そういうガラス張りを含めた形で今後の運営もしなくてはならないというふうに考えているところでございます。

山田興産の件につきましては、前からお答えさせていただいておりますように、これは企業献金のときの問題でございますけれども、全く私の団体も含めてそうでございますけれども、ほかの方もそうでございますが、赤字というのは全く知らなかったわけございまして、全くお互いに他意はなかったと、結果的にこうなったからという形でありますので、この辺はひとつご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

43番（井原東洋一君） 検察官でもないものですから、別に裁く権利も何もないわけですが、事実を公にされている資料の中から私は分析して今、質問をしているわけですが、確かに正しい処理はなされていると思いますよ。しかし、知らなかったという点が幾つもあるわけですね。過去に、時効になりましたいろんな献金の問題も知らなかった。山田興産のことも知らなかった。現実に何百社という人たちから献金されている実態を総括的にはわかっておられるかもわからんけれども、どこがどうなっているかということは、市長さんは直接は知らないんじゃないでしょうか。

恐らく、集金マシンと私は言いましたけれども、そういう皆さん任務を持っている人たちがそれぞれの企業を回り、郵便を送り、振込先を指定し、そして所定の金を集めているという実態だと思います。それは収支がちゃんと報告されている。しかし、何億円という金を、そういうふうに長崎の零細の企業から集めなければならないのかということを、私は道義的なことを問うているわけであります。

ここに指名落札状況調査表というのが、これも建設管理部からいただいたものを分析したのですが、平成7年から13年にわたって調べておりますが、A滝建設、指名383回、1年間の平均指名回数55.7回。B野組は374回、指名が53.4回、1年間です。C興産、309回、年間44.1回、D進建設、284回、年間47.3回、E土工工業所、276回、年間40.6回、X建設、257回、指名87回、年間

42.8回、Y海建設、215回、いわゆるトップ10と申しますか、そういうところが間違いなく市長に献金をしていますよ。X建設を除けば献金していません。最高の48万円近くを献金しています。これは全く関係ないかもわからんですね。献金しているのと落札とは関係ないかもわからないけれども、しかし、どうしてかなと一般的に思うのは当たり前じゃないでしょうか。

その点、全く関係ないということについて、市長、どういうふうに証明されますか。

市長（伊藤一長君） 井原議員さんも大分わかって質問をされているようでございますが、そういうこともあっていけないので、結局、各事業部局ごとに、これは何回も議会でも申し上げて、今度の事件でおわびも含めて申し上げているのは、事業部局ごとに指名をして、入札してということではいけないんでしょから、建設管理部というものを皆さん方で私どもも相談させていただいて、時代はそういう時代に入っているんだから、そういう業者の指名、入札、そういうものについては一極化することがいいのではないかなという形で建設管理部をつくらせていただいた。そうすることによって、いわゆるこの仕事にはどの業者とか、どういう業者が入られて、その業者は何回入られて、そして落札価格はどうだったということもちゃんと、今はコンピュータの時代ですから、整理をすることによって、当然、これは情報公開の対象になるわけでございます。

ですから、もし仮に、仮での話、井原議員さんもそういうことをおっしゃいましたけれども、私がやましいことをしようとか何とかということは、そういうものをつくる必要はないわけですよ、実際の話が。ある意味では、透明性とか公平性とか、入札のあり方とか、そういうものをきちんとしなくてはなりませんよと、伊藤個人の政治団体に入ったから、入らないからどうだこうだという議論ではないんです、これは。実際、世の中は仕事自体が減っているわけですから。そうかといって業者は育成しなくてはならないわけですから。そういうことを考えた形でやったことが、結果的には、こういうふうな大きな事件に、一極集中で権限を集約させてもよかろうと思ったことが、結果的には、皆様方にもご迷惑をかけたということでございますので、これは私の責任で、責任の問

題は中村すみ代議員さんもおっしゃいました。意味はわかります。わかりますけれども、今は私も本当に辛いし、本当に大変な立場ですけれども、私の立場で、この原因究明は大体わかっているわけですから、これが二度と起きないように再発防止をきちんとしていくと、そして、市民の方々にもこれを見ていただくということが私の立場ではないでしょうかということですので、井原議員さんもほとんどわかってのご質問のようでございますけれども、この辺は十分にご理解をいただければありがたいと思います。

以上でございます。

43番（井原東洋一君） 国際的にも知名度の高い市長は、そういう小さな企業から献金をわざわざもらわなくても選挙は十分に、選挙の神様といわれる人ですから、心配しないで当選できるんです。しかし、私が言っているのは、確かに正しい処理がなされているでしょうと、しかし、これほど毎年毎年、億に近いような金を集めなければならぬのですかと。先ほど言いましたように、夜逃げ・倒産というのはあるんですよ、いっぱい。もっと詳しくは言いませんが、大分、話の過程で市長も苦しい、辛いということもあって矛先がちょっと鈍ってしまっておりますけれども、そういう実態が市内の中小業者の中にたくさんある中で、なおですよ、これはきちんとした処理をされているかもわかりませんが、そんなに集金マシンを働かせなければいかなのかなと、もう少し堂々としていいんじゃないですか。そう私は思います。

なお、市長の政治責任につきましては、辛い、苦しい、本当に今は再発防止のために努力をしたい、心情を吐露されましたが、進退はあなた自身が決めることでありますから、私はここで言いませんけれども、そういうものがきちんとして整理された暁に、どうかひとつ次なる挑戦をされるのかどうされるのかについては、あなた自身が決めていただきたい。私は、ここでそれを求めることはいたしません。

まずは、とにかく再発防止のために、議会もそうですが、全力を挙げて、しかも、透明性の高い形で市民に納得いくような行政と議会ということの、そういう従来からの信頼感というものを取り戻すために頑張っていきたい。

以上であります。

市長（伊藤一長君） いずれにいたしましても、政治にお金はつきものといいいながらも、それを極力抑えながら、お互いの政治活動、また、来るべき来年は統一地方選挙でございますので、そういう選挙も含めて、今後、市民、国民の目は光っているわけですので、真摯に私どももこれからの日常活動も含めて対応しなくてはならないというふうに思います。

最後に一つだけ、こういう場で恐縮でございますが、井原議員さんのご質問で私の方から大変僭越でございますけれども、毎年毎年1億円集めているという発言は、よければ後ほど訂正をいただければありがたいなと、これはケーブルテレビで映っておりますので、事実と全く違いますので、この辺はひとつ訂正方をよろしくお願い申し上げたいと思います。

43番（井原東洋一君） 市長の答弁に誤りが一つありましたので、訂正をさせていただきます。政策懇話会の会長は、市長は平成8年からずっと続けられております。毎年毎年ということをお訂正せるといいますが、平成6年3,960万円、7年1億7,000万円、8年6,590万円、9年7,100万円、10年1億1,700万円、11年9,900万円、12年4,800万円、13年4,180万円、これによろしいでしょうか。

以上です。

副議長（松尾敬一君） 会議時間を延長いたします。次は、7番田村康子議員。

〔田村康子君登壇〕

7番（田村康子君） 波瀾に満ちた2002年も終わろうとしております。喜びも悲しみもすべて包括し、これを変毒為薬し、しっかりと成長していかなければならないと決意し、以下、質問をいたします。

まず初めに、通告しておりました1番と2番が逆になりましたが、入札妨害事件の防止対策についてお伺いをいたします。

今回の競売入札妨害事件では、職員1名、市議会議員5名が逮捕されるという不祥事が発生し、今や日本全国に長崎の汚名をさらしました。1名逮捕されるたびごとに、市民の皆様は「申しわけありません」「すみません、すみません」「もう二度とこのようなことはないものと確信しています」と、市長も議長も胸を張ってマスコミに談話を発